

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 岩手県盛岡市川崎字上川崎24番地1

氏 名 新工住建株式会社 代表取締役 坂本 恵
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 令和 6年 2月19日

許可の有効年月日 令和11年 2月18日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物 (自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

- ・汚泥 (含水率85%以下のものに限る。)
- ・廃プラスチック類
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・ゴムくず
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)
- 及び陶磁器くず
- ・がれき類

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

無

以下余白

2. 許可の条件

以下余白

3. 許可の更新又は変更の状況

平成11年	2月19日	当初許可
平成16年	2月19日	更新許可
平成19年	5月29日	変更届出書受理 (名称を有限会社新工住建から変更したこと。)
平成21年	2月19日	更新許可
平成26年	2月19日	更新許可
平成28年	2月19日	変更届出書受理 (代表者を坂本ノリ子から変更したこと。)
平成31年	2月19日	更新許可
令和 6年	2月19日	更新許可

以下余白

4. 積替え許可 (盛岡市の許可) の有無 無

以下余白

(以下、裏面記載)

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有
以下余白